

証券外務員一種・二種

合言葉de合格！法 サブノート連動問題集

5 セールス業務

success3.jp

【セールス業務1】

- | | | | |
|----|--|----|--|
| 01 | 倫理コード「・・・仲介者として常に顧客のニーズや利益を重視し、顧客の立場に立って、誠実かつ公正に業務を遂行する」とされている | 01 | ○ |
| 02 | 仲介者として、常に顧客のニーズや利益を重視し、顧客の立場に立って、誠実かつ公正に業務を遂行する。 | 02 | ○ |
| 03 | 仲介者として、常に顧客のニーズや利益を重視し、顧客の立場に立って、不正な利益を得ることはしない。 | 03 | 仲介者として、常に顧客のニーズや利益を重視し、 誠実かつ公正 に業務を遂行する。 × |
| 04 | 助言行為を行う場合、中立的立場から、 断定的判断を提供して 、専門的な能力を活かし助言する。 | 04 | 「断定的判断を提供して」が×（バツ）。 ×
事実と見解を明確に区分した上で、・・・助言する。 |
| 05 | 助言行為を行う場合、中立的立場から、事実と見解を明確に区分した上で、専門的な能力を活かし助言する。 | 05 | ○ |
| 06 | 助言行為を行う場合、中立的立場から、 自己の見解を事実として 説明した上で、専門的な能力を活かして助言する。 | 06 | 事実と見解を明確に区分した上で、・・・助言する。 × |
| 07 | あらゆるルールを正しく理解し、・・・法令や規則等が予見していない部分を補う社会常識と倫理感覚を保持し、実行する。 | 07 | ○ |
| 08 | 適切な投資勧誘と 顧客の保護 に基づく取引に徹することにより、 適合性の原則 の確立に努める。 | 08 | 適切な投資勧誘と顧客の 自己判断 に基づく取引に徹することにより、 自己責任の原則 の確立に努める。 × |
| 09 | 適切な投資勧誘と顧客の自己判断に基づく取引に徹することにより、自己責任の原則の確立に努める。 | 09 | ○ |
| 10 | 資本市場に関する法令や自主ルールについて正しく理解し、資本市場の健全な発展を妨げる行為をしない。 | 10 | 資本市場に関する 公正性や健全性 について正しく理解し、資本市場の健全な発展を妨げる行為をしない。 × |
| 11 | 資本市場に関する公正性や健全性について正しく理解し、資本市場の健全な発展を妨げる行為をしない。 | 11 | ○ |
| 12 | 協会員は保有する倫理コードについて日本証券業協会が定める方法で日本証券業協会に提出しなければならない。 | 12 | ○ |
| 13 | （合言葉）静かに、静かに、社会と倫理を勉強しろよ。 | 13 | ○ |
| 14 | （合言葉）成功到底、西高東低、いえ、 誠公業遂 。 | 14 | ○ |
| 15 | （合言葉）体が 資本 （市場）の柔道家、○○ 公正 は 健全 です。 | 15 | ○ |

【セールス業務2】

- | | | | | |
|----|---|----|---|---|
| 01 | I O S C Oの行為原則、業者はその業務に当たっては顧客の最大の利益及び 投資者の保護 を図るべく・・・行動しなければならない。 | 01 | 顧客の最大の利益及び 市場の健全性 を図るべく、相当の技術、配慮及び注意を持って行動しなければならない。 | × |
| 02 | I O S C Oの行為原則、業者はその業務に当たっては顧客の最大の利益及び市場の健全性を図るべく・・・行動しなければならない。 | 02 | | ○ |
| 03 | 業者は、サービスの提供に当たっては、 顧客の属性情報、投資経験及び資産状況 を把握するように努めなければならない。 | 03 | 顧客の資産状況、投資経験及び投資目的 | × |
| 04 | (合言葉) 錆びたら、し・け・もく。 | 04 | | ○ |
| 05 | 業者は サービスの提供に当たっては 、顧客の資産状況、投資経験及び投資目的を把握するように努めなければならない。 | 05 | | ○ |
| 06 | 業者は、顧客の資産状況、投資経験及び投資目的を十分に開示しなければならない。 | 06 | 開示してどうすんねん、です。把握するように努めるですね。 | × |
| 07 | 顧客との 取引に当たっては 、顧客の資産状況、投資経験及び投資目的を把握するように努めなければならない。 | 07 | (取引ですから) 当該 取引に関する 具体的な情報を十分に開示しなければならない、です。 | × |
| 08 | 業者は、顧客との取引に当たっては、当該取引に関する具体的な情報を十分に開示しなければならない。 | 08 | | ○ |
| 09 | 業者は、利益相反を・・・。回避できないおそれのある場合でも、全ての顧客の公平な取扱いを確保しなければならない。 | 09 | | ○ |
| 10 | 業者は、顧客の最大の利益及び市場の健全性を図るため、その業務に適用される全ての規則を遵守しなければならない。 | 10 | | ○ |
| 11 | (合言葉) I O S C Oは、マックス\$ (ドル) 手に、市場見学。 | 11 | | ○ |
| 12 | (プリンシプル) 市場規律の発揮と経営の透明性を高めることの重要性に鑑み、適切な情報開示を行う。 | 12 | | ○ |
| 13 | 市場に参加するに当たっては、市場全体の機能を向上させ、透明性・公正性を確保するよう行動する。 | 13 | | ○ |
| 14 | (合言葉) 金融庁は、プリプリン。または、プリプリ金融庁。 | 14 | | ○ |
| 15 | 利用者の資産について、その責任に応じて適切な管理を行う。 | 15 | | ○ |

【セールス業務3】

- | | | | | |
|----|---|----|--|---|
| 01 | 利用者の経済合理的な判断を可能とする情報やアドバイスを、 断定的な判断に基づき 提供するよう注意を払う。 | 01 | 利用者の経済合理的な判断を可能とする情報やアドバイスを、 タイムリーに、かつ明確・公平に 提供するよう注意を払う。 | × |
| 02 | 利用者の経済合理的な判断を可能とする情報やアドバイスを、タイムリーに、かつ明確・公平に提供するよう注意を払う。 | 02 | | ○ |
| 03 | 利用者の合理的な期待に応えられるよう必要な注意を払い、誠実かつ職業的な注意深さをもって業務を行う。 | 03 | | ○ |
| 04 | 協会員は、法令や規則に定めのないものであっても、・・・自社の倫理コードと照らし、その是非について判断する。 | 04 | | ○ |
| 05 | 協会員は～自主的に日本証券業協会に報告しなければならないが当該事案が法令及び規則等に直接定めのないものは報告する必要はない。 | 05 | 倫理コードに照らし望ましくないものであると判断される事案望ましくないものに発展するおそれのある事案は報告する。 | × |
| 06 | 倫理コードに照らし望ましくないものと判断される事案、望ましくないものに発展するおそれのある事案を報告しなければならない。 | 06 | | ○ |
| 07 | 倫理コードに照らし望ましくないと判断する事案について法令・規則等に直接定めがあるものに限り日証協に報告しなければならない。 | 07 | 直接の定めがなくても望ましくないと判断する事案については自主的に報告しなければならない。 | × |
| 08 | 投資家へのアドバイス時、誤解を招かないように説明内容や資料は正確なものを用意、合理的な判断に基づいた十分な説明を行った。 | 08 | | ○ |
| 09 | 投資経験の浅い顧客に、投資判断に関する十分なアドバイスをを行い顧客納得の上で、顧客といっしょに投資決定の判断を行った。 | 09 | 投資決定の判断は顧客本人が行わなければならない。 | × |
| 10 | 投資家からアドバイスを求められた場合は、抽象的ではなく〇%は必ず上昇するといったような具体的な数値を断定的に提示する。 | 10 | 価格の騰落について、断定的判断を提供することはできない。 | × |
| 11 | 投資経験の浅い顧客に対し投資判断に関するアドバイスを与えたが、最終的な投資決定は顧客本人に行わせた。 | 11 | | ○ |
| 12 | 有価証券の価格が高騰するか（騰貴するか）・下落するか、断定的な判断を的確に提供した上で、投資勧誘をした。 | 12 | 断定的判断を提供しての投資勧誘はダメ。 | × |
| 13 | 市況が大きく変動、顧客と連絡が取れなかったが、やむを得ず事前の同意を得ることなく当該顧客の計算により売買を行った。 | 13 | 顧客の同意を得ずに、当該顧客の計算で売買を行うことはダメ。 | × |
| 14 | 顧客と連絡が取れなかったが、やむを得ず事前の同意を得ることなく当該顧客の計算により売買を行い、 事後に顧客の同意を得た。 | 14 | 顧客の同意を得ずに、当該顧客の計算で売買を行うことはダメ。 | × |
| 15 | 顧客が、投資目的や自分の資金量にふさわしくない投資を行おうとしたので再考をアドバイスした。 | 15 | | ○ |

【セールス業務4】

- | | | | | |
|----|---|----|--|---|
| 01 | 協会員は、・・・協会員に対する信頼を失墜させ、あるいは資本市場の健全性を損ないかねない不適切な行為をしない。 | 01 | | ○ |
| 02 | 投資家の判断は自己責任なので投資家があきらかに不適切な投資を行おうとしている場合でも再考するようアドバイスしてはならない。 | 02 | あきらかに不適切な投資を行おうとしている場合、外務員は再考するようアドバイスする必要がある。 | × |
| 03 | 日本証券業協会は、協会に加入しようとする者について加入の承認後遅滞なく当該者から倫理コードの提出を受けなければならない。 | 03 | 倫理コードの提出が先である。その後、加入の承認となる。加入承認までの間に提出を受ける。 | × |
| 04 | 協会員が保有すべき倫理コードに関して、投資に関する顧客の知識、経験、財産、目的などを十分に把握し、 専門能力を活かして 助言する | 04 | これらに照らした上で、 常に顧客にとって最善となる利益を考慮して行動する。 | × |
| 05 | 投資に関する顧客の知識、経験、財産、目的などを十分に把握、これらに照らした上で、常に顧客にとって最善の利益を考慮して行動する | 05 | | ○ |

証券外務員一種・二種試験の合格応援サイト サクセスキューブ

<http://www.success3.jp>

証券外務員は一種試験も一般に開放されました。
(二種合格者でなくても一種試験を受験することが
可能となりました。)

※ サクセスキューブは、二種合格者でなくても一種試験に合格することができるようにオリジナルサブノートを用意いたしました。

また、サブノートに完全連動した問題集も付属しています。

※ サクセスキューブは、証券外務員一種試験・二種試験の合格を応援するサイトです。

合言葉 de 合格した「合格体験記＝合格ガイド」やオリジナルサブノートのサンプルを無料で公開しています。

(いつでも・どなたでも無料でダウンロードできます)

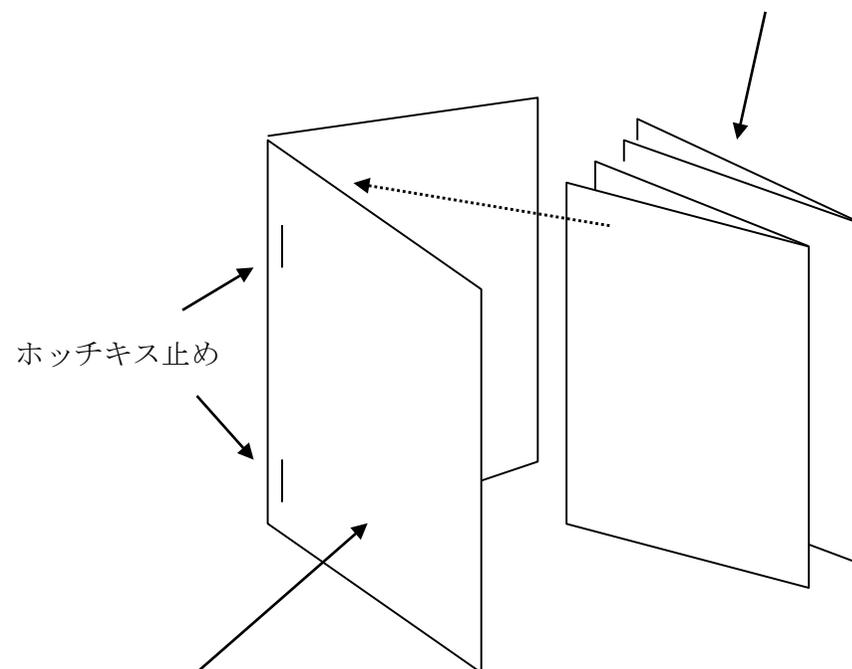
無料ダウンロードできる手づくりのサブノートと
サブノート連動の手づくり問題集はサイトにて
お確かめください。

無料ダウンロードはこちらから ⇒ <http://www.success3.jp>

オリジナルサブノート連動・問題集の使い方

※ このページは説明用ページ（綴り込み不要）です。

前ページまでの問題集ページを山折りにして綴り込む。



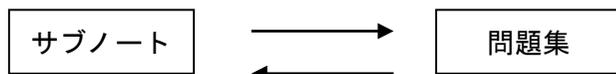
トップページ（1ページ・表紙ページ）を谷折りにして閉じ込む。

※ プリンターで何部でも印刷可能です。
自宅に、通勤用カバンに、職場などに用意してボロボロになる
くらいまで活用してください。

※ 正解できるものは、どんどん消し込み（左側の番号に×印）して
弱点を克服してください。

オリジナルサブノート連動・問題集の活用方法

この問題集は、手づくりオリジナルサブノート・合言葉 d e 合格！法と完全連動の問題集です。



ぜひ、両者間を行ったり来たりしてください。
問題集からの刺激が、サブノートを読んだ時のアハ体験！にもつながります。

ポイント1

目で読む（黙読する）、心の中で独り言をつぶやくように（無声音で）繰り返し・繰り返し（反復×反復）で理解→記憶へと刻みつけてください。

例えば、本問題集の1-01だと以下のようになります。

「倫理コード「・・・仲介者として常に顧客のニーズや利益を重視し、顧客の立場に立って、誠実かつ公正に業務を遂行する」とされている。（○か×か？）」「○！」

「りんりこーど・・・ちゅうかいしゃとしてつねにこきやくのにーずやりえきをじゅうしし、こきやくのたちばにたって、せいじつかつこうせいにぎょうむをすいこうする。」「まる！」というような感じです。

さらに「○」が正解の場合でも、右側に重要な点・解説がありますので、それまで読んで（無声音でつぶやいて）ください。

もちろん×の場合だと、「×（ばつ）！」のあとに正解や解説等を続けて、読んでください。

※ ここでは一瞬（瞬間的に）自分で解答を考えてから（短時間で反応してから）、右の解答を確認しても良いのですが、いちばん最初は、問題文を

読んだらすぐ右の解答を見て、正解を確認、心の中で○とか×とかを問題文に続けて読んでみることもお勧めします。（あくまでも第一回目です。）

※ このやり方で早めに第一回目の問題集踏破が可能になります。
（ぜひ試してみてください。）

もちろん、一瞬考えてから正確を確認する、というやり方でも構いません。
要は、繰り返し・繰り返しで、理解から→記憶済みの問題数をだんだんと増やして行ってください。
持ち歩いたり、あるいは何冊か作成して、自宅に職場に、通勤カバンにとスキマ時間を活用するために工夫してください。

ポイント2

この問題集をICレコーダーに録音して、それこそ通勤時などに耳から聴く・記憶に刻みつけるという方法もあります。
そのために、長い問題文ではなく二行以内で問題文が終わる形にしてあります。

ですので、ぜひICレコーダーをお持ちの方はご自分の声で録音して、スキマ時間を活用されることをお勧めいたします。

※ 今は安価なものでも倍速とまではいかなくても再生スピードを10%、20%アップできる機種もあります。

（将来的には、mp3ファイル等に音源化してダウンロードできるようにして、お手持ちの音楽プレーヤーやスマートフォンなどで学習できるようにする予定です。）⇒ 順次、YouTube 講座として活用できるようにしてあります。

（サイトにてご確認ください）

※ オリジナルサブノートと手づくり連動問題集の学習方法等につきましてはサイトでも体験的に紹介させていただいております。

⇒ <http://www.success3.jp/>

外務員資格試験取得を応援するオリジナルサブノートと問題集について

このオリジナルサブノートと問題集は、最近たくさんの方が馴染みのあるブログ記事・コメント風に（また、ビジネススクールの講義会話風に）作成したものです。（従来の参考書等とは異なるスタイルです。）

まずは外務員資格試験に合格していただくことを最大の使命として誕生しました。

当社のオリジナルサブノートと問題集は、外務員一種試験を受験し最初不合格そして二回目の受験で合格となった個人体験から出題傾向や試験問題パターンを分析した上で、傾向と対策としてオリジナルサブノートと問題集をとりまとめたものです。

よって、出題頻度が低いと予想できるといった内容の記述であっても、それでもって、完全に出題されないと断定するものではありません。

もちろん低い頻度や理解記憶不要であると予想した問題が出題された場合の全責任は当社にあります。

金融商品取引法には

「・・・有価証券の発行及び金融商品等の取引を公正にし、有価証券の流通を円滑にするほか、資本市場の機能の十全な発揮による金融商品取引等の公正な価格形成等を図り、もって国民経済の健全な発展及び投資者の保護に資することを目的とする。」とあります。

当然に金融商品取引業者等とその金融商品取引業者等に勤務する外務員は、金融商品取引法の目的のために重要な役割を果たす必要があり、投資家保護という観点のみならず、資本市場に対して相当な責任を負っていることとなります。

外務員資格取得を目指して試験にチャレンジする皆さんは、決して外務員試験合格がゴールではありません。

合格後も、いろんな制度の情報収集や新たに開発される商品についての知識向上、あるいは経済情勢の判断など、不断の努力がより一層求められることは間違いありません。

当社のオリジナルサブノートと問題集は、二種外務員試験・一種外務員試験の受験生に対して、可能な限り短期間で合格を目指すためにポイントを絞り込んで、『合言葉』というキーワードとイメージを活用しながら、取り組んでいただくことを最大の狙いといたしております。

（なぜなら、受験生によっては仕事や人生の経験から馴染みのない難解な言葉・概念や、そこから用意される問題等の理解・記憶において皮膚感覚で困難を感じている方もいらっしゃるからです。）

つきましては、「外務員試験合格で良し」とすることなく、とりわけ実際の試験の時に間違っていると認識できる範囲の問題や自分なりに不十分だと認識できる分野・概念等々を合格後も追加の学習や不断の努力にてより高い水準へと知識・スキルを高めていかれることをお勧めいたします。

当社といたしましては、一人でもたくさんの方が外務員資格試験に合格されることで、仕事遂行面での貢献やさらなる人生の展開、あるいは就職活動や派遣登録等におかれましてより選択肢が増えることにつながればこれ以上の喜びはございません。

※ なお、オリジナルの手づくりサブノートと問題集は（実際の試験・出題傾向等に際しまして）日本証券業協会さまとは一切関係がございません。

※ あくまでも当社が独自の観点から出題傾向とポイントを分析した上で、記載内容を吟味して作成したものです。

資格試験の学習及び試験本番に臨まれる時にはその旨十分にご了承ください。

いずれにしましてもこのオリジナルサブノートと問題集の記載内容につきましても全責任は当社にあります。

万が一、記載内容そのものの誤謬や記載につきましても不備等が存在した場合の全責任も当社に帰属するものです。